

## 個人情報保護法施行条例(仮称)の制定の趣旨及び規定内容等について(素案)

## 【個人情報保護法(令和5年4月施行)の改正の趣旨】

- 社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立
  - ・地方公共団体ごとの個人情報保護条例の規定・運用の相違がデータ流通の支障になりうる
  - ・求められる保護水準を満たさない団体がある 等の指摘
- 個人情報保護に関する国際的な制度調和と我が国の成長戦略への整合
  - ・EUにおけるGDPR(一般データ保護規則) 十分性認定
  - ・G20大阪首脳宣言におけるDFFT(信頼ある自由なデータ流通)

○こうした課題に対応するため、地方公共団体の個人情報保護制度について、全国的な共通ルールを法律で規定するとともに、国がガイドライン等を示すことにより、地方公共団体の的確な運用を確保

○その上で、法律の範囲内で地方自治体において必要最小限の独自の保護措置を定めることが可能

## 【個人情報保護法施行条例(仮称)の制定の趣旨】

- 令和5年4月に個人情報保護法(以下、「改正法」という)が施行され、本県の個人情報保護制度に、直接、改正法の規定が適用される。
- このため、現行の山形県個人情報保護条例(以下、「現行条例」という)を廃止し、「改正法で委任された事項」や「条例で定めることが許容される事項」を規定する個人情報保護法施行条例(以下、「施行条例」という)を制定する。
- 施行条例の制定にあたっては、現行条例の基本的理念が後退することのないよう、必要な規定を定める。

◎改正前後における主な項目の比較

(改正前)

【山形県個人情報保護条例(現行条例)】  
1章 総則(目的・定義・責務)  
2章 実施機関が扱う個人情報の保護  
・個人情報の取扱い  
・個人情報の開示等  
・救済措置等(審査請求)  
・個人情報保護運営審議会等  
・議長への委任  
3章 事業者が扱う個人情報の保護  
4章 雑則、5章 罰則

(改正後)

【個人情報保護法(令和5年4月施行)】  
1章 総則(目的・定義)、2章 責務等  
3章 施策等  
5章 行政機関等の義務等  
・個人情報の取扱い  
・開示等(審査請求)  
・個人情報ファイル  
・匿名加工情報の提供等  
7章 雑則、8章 罰則  
※4章、6章は省略

【個人情報保護法施行条例(仮称)】

①改正法で委任された事項  
・手数料  
②条例で定めることが許容される事項  
・個人情報取扱事務登録簿  
・開示等の決定期限  
・審議会等への諮問  
・条例要配慮個人情報  
・不開示情報  
・是正の申出 等

## 【個人情報保護法施行条例(仮称)の規定内容】

○「改正法で委任された事項」や改正法の規定等により「条例で定めることが許容される事項」を規定(以下の1、2以外の規定内容については、改正法で定める全国的な共通ルールが本県に直接適用されることになるため、施行条例では規定しない。)

## 1. 改正法で委任された事項

[根拠規定]

## (1)手数料 [法第89条第2項、法第119条]

- ・開示請求については、これまで同様、実施手数料を徴収する。
- ・匿名加工情報については、実費を勘案して、政令で定める額を標準として定める。

## 2. 条例で定めることが許容される事項

## (1)個人情報取扱事務登録簿 [法第75条第5項]

- ・現行条例において、「個人情報取扱事務登録簿」は、個人情報を扱う全ての事務を対象として作成・公表を義務付けている。
- ・改正法において「個人情報ファイル簿」の作成・公表が、1,000人以上の個人情報を有するファイルに限り義務付けられた。
- ・「個人情報取扱事務登録簿」については、個人情報の適正な管理と職員の意識づ

けが期待できることから、引き続き個人情報を扱う全ての事務を対象として作成・公表していく。

## (2)開示、訂正、利用停止請求の決定期限 [法第108条]

- ・現行条例と同様とし、改正法に準じて起算日を初日不算入とし、「14日以内※」と規定する。 ※法第83条は「開示請求があった日から30日以内」と規定

## (3)審議会等への諮問 [法第129条]

- ・「専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要である」場合には、審議会等に諮問を行う。

## (4)是正の申出

- ・現行条例に規定されている「是正の申出」については、改正法に規定されていないため、施行条例においても引き続き規定する。

## 【今後のスケジュールについて】

令和4年度				令和5年度
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4月
ガイドライン(国等)の提示	個人情報保護運営審議会 情報公開・個人情報保護審査会	パブリックコメント 〈12月議会〉 条例提案・公布 規則公布	職員向け説明会等	条例・規則施行

## 【関連条例】

- ①山形県情報公開条例
- ②山形県情報公開・個人情報保護審査会条例
- ③山形県行政不服審査法施行条例
- ④特定個人情報の保護の特例に関する条例
- ⑤住民基本台帳法施行条例